

6月定例会概要

6月定例会は、6月10日から27日までの18日間の日程で開かれました。



▼開会日（6月10日）

会期決定後、補正予算、条例改正、専決処分承認など21議案が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

▼一般質問（6月18日～20日）

12名の議員が市政に対する一般質問を行いました。20日には財産取得・工事請負契約の締結の事件案3件が追加で提案されました。

▼常任委員会（6月21日・24日）

各委員会で、補正予算・専決処分の承認・条例改正などの付託議案について審査を行いました。

▼最終日（6月27日）

各常任委員長から付託議案等の審査結果の報告を行い、採決の結果、審議された議案はすべて可決・承認となりました。

また、議会運営委員会から「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」が提出され、採決の結果採択されました。

賛否が分かれた議案の表決結果

○=賛成 ●=反対

* 長は委員長のため委員会での表決権はありません。
* 「一」は別委員会のため表決権はありません。
* 水野議員は病欠。

議案番号	議案等名	議員名												議決結果				
		吉越利明	水野正彦	岸田眞紀	飯田健一	西澤一彦	松本淳一	市川久芳	渡辺美智子	高山恒夫	上松永林	佐藤正夫	久保田幸治		小林喜美治	山崎一郎	石田克男	
36	令和元年度飯山市一般会計補正予算（第1号）	委員会	○	欠	○	○	○	○	●	○	長	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例	委員会	一	欠	一	一	○	○	一	●	○	一	○	一	長	一	一	可決
		本会議	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44	専決処分事項の承認を求めることについて【平成30年度飯山市一般会計補正予算（第9号）】	委員会	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
		本会議	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	専決処分事項の承認を求めることについて【平成30年度飯山市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）】	委員会	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
		本会議	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	専決処分事項の承認を求めることについて【平成30年度飯山市水道事業会計補正予算（第4号）】	委員会	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
		本会議	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書の審議結果

番号	件名	議決結果
意見書第2号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	可決（全員一致）

※以下意見書抜粋

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。



予算決算常任委員会審査の様子

常任委員会議案審査

委員から出された主な質問および意見と、市からの説明について抜粋して掲載します。

予算決算常任委員会

議案第36号令和元年度飯山市一般会計補正予算（第1号）

◎庶務課

問 庁舎整備事業の屋外喫煙所の設置について、設置場所はどこか。なぜ当初予算に計上できなかったのか。

答 庁舎南側入口付近を予定している。健康増進法の一部改正法が7月1日施行となるため、予算編成時には詳細が明確ではなかった。第1種施

常任委員会議案審査 委員から出された主な質問および意見と、市からの説明について抜粋して掲載します。

設である庁舎、福祉施設等の建物内の喫煙室が認められなくなることに伴い、屋外に喫煙所を設置する。

◎雇用ビジネス推進課

問 伝統産業振興事業で県の伝統的工芸品の指定を受けた「小沼ほうき」の振興を図るということだが、どこで販売をするのか。

答 飯山駅観光交流センター、道の駅千曲川等での販売をする他、ふるさと納税の返礼品としてもPRしていきたい。



県の伝統的工芸品の指定を受けた「小沼ほうき」

◎商工観光課

問 インバウンド推進事業で宿泊施設等整備補助事業が申し込み増により補正となっているが、申込み状況は。

答 太田民宿街で3件、斑尾地区で1件の申し込みがある。

◎子ども育成課

問 教員住宅管理事業で、火災による教員住宅解体工事費が計上されているが、解体後の土地利用は。

答 教員住宅の跡地は教育財産から普通財産とし、活用方法を検討する。

問 小学校施設整備事業で旧城南中学校スクールバス車庫を移設することだが、移設先および移設後の土地利用は。

答 移設先は戸狩小学校となる。移設後の土地は、移住者向け住宅の建設を予定している。

総務文教常任委員会

議案第41号
財産取得について（圧雪車一式）

◎インターハイ準備室

問 圧雪車にとりつけるスノーコンパクターとはどのようなものなのか。

答 スノーコンパクターは圧雪車のリア作業機で雪面をたたきつけ競技コースを固めるための装置となる。

問 この圧雪車を有効活用する検討はしているのか。

答 管理はスキー場をお願いする予定であり、活用については今後検討していく。

議員の一般質問は8月号に掲載します

全国市議会議長会定期総会

第95回全国市議会議長会定期総会が都内の東京国際フォーラムで開催され、一般事務報告のほか、特別委員会を含めた7つの委員会からも報告がされました。

このうち、飯山市議会が所属している地方行政委員会からは、渋川議長が同委員会の副委員長として一年間の活動状況を報告しました。

地方行政委員会は、国の省庁や国会議員などへの地方行政に関する要望活動を随時行っているものです。飯山市議会議長が同委員会の副委員長を務めていましたが、今定期総会の役員改選で交代となりました。

永年在職特別表彰においては、議員20年以上在職の山崎一郎議員と小林喜美治議員がそれぞれ表彰されました。また、地方行政委員会の副委員長を務めた佐藤正夫議長と渋川議長に感謝状をいただきました。



20年表彰を受け取る山崎一郎議員



20年表彰を受け取る小林喜美治議員



感謝状を受け取る佐藤正夫議員



一年間の活動状況を報告する渋川議長

6月定例会最終日には全国市議会議長会の表彰伝達に合わせ、4月9日に福井市において開催された北信越市議会議長会の永年在職特別表彰の伝達も行われました。

議会活性化特別委員会を開催

去る6月3日に、議会活性化特別委員会を開催し、「市民に開かれた議会」「市民と議会の距離を縮め議会の活性化」を推進するため、「情報共有」「住民参加」「議会機能の強化」をキーワードに、「議会のあり方分科会」「広報公聴分科会」及び「議会基本条例検討委員会」を設置し調査検討を行っていくことになりました。

- 議会のあり方分科会（6月24日開催）
 - ・ 本会議のあり方（一般質問、質疑の見直し）
 - ・ 議員全員協議会および常任委員会のあり方
 - ・ 本会議、委員会等の傍聴、会議録の公開について など
- 広報公聴分科会（6月24日開催）
 - ・ 市民との意見交換会の開催
 - ・ 本会議等の動画配信
 - ・ 会議録等のホームページでの公開
- 議会基本条例検討委員会
 - ・ それぞれの分科会で検討を進めながら、議会の理念や果たすべき責務、執行部との関係性や住民参加の方法など、議会のあるべき姿を示す議会基本条例の制定を目指す。

これからも市民の皆さんに検討の状況をお知らせいたしますので、ご意見を議会事務局までお寄せください。

管外行政視察報告

○愛媛県 伊予市

合併に至った経過

- ・ まちづくり学校双海人
- ・ 過疎地域自立促進への取り組み

平成17年に1市2町が合併し、合併特例債・過疎債を活用したハード整備を行い、スケールメリットを生かした行政運営が新市の目指した合併の経緯であった。

合併から14年。4万1千人の人口は3万7千人に減少。高齢化率は25%から32・8%に高まった。

この現実から、地域おこし協力隊と地域住民との連携による、地域活性化の学びの場「まちづくり学校」を発足させた。



「まちづくり学校双海人」教頭の富田さん（右から2番目）

総務文教常任委員会では、5月22日～24日に愛媛県伊予市・徳島県三好市を訪問しました。（報告者 山崎一郎総務文教常任委員長）

過疎地域の課題に住民自らが取り組んだ事例が「全国過疎地域自立促進連盟会長表彰」の受賞に至った経過説明があり、同じ環境下にある当地域の課題解決にも示唆をいただいた視察となった。

- 徳島県 三好市
- ・ 三好市限界集落調査報告
- ・ 三好市集落支援包括事業
- ・ 廃校活用事業の取り組み

高校野球で春夏連覇を達成した池田高校のある池田町を中心に、平成18年に4町2村が合併し誕生した新市で、合併当初は人口3万4千人余、高齢化率36%であったが、合併から13年で2万6千8百人余、高齢化率は41%となり、行政区441のうち、141が限界集落の現状となっている。

その現実から、地域住民の率直な意見を聞くヒアリング形式の調査を実施。その結果、①有害鳥獣による農作物被害②生活用水の確保③交通手段の確保と道路整備④若年層の定住やUIJターンの促進に不可欠な就業の場の確保の問題点や課題が明らかになった。これを受け、平成23年より「集落支援包括事業」をスタートさせ取り組まれていた。



廃校を活用したカフェにて説明をいただく（左側が移住された植本さん）

典型的な過疎地域のこの三好市に、昨年200人近い移住者がある説明に驚かされたが、その活力は地域と連携した民間主導であるとのことであった。